

北海道師範塾 塾頭通信

「教師の道」

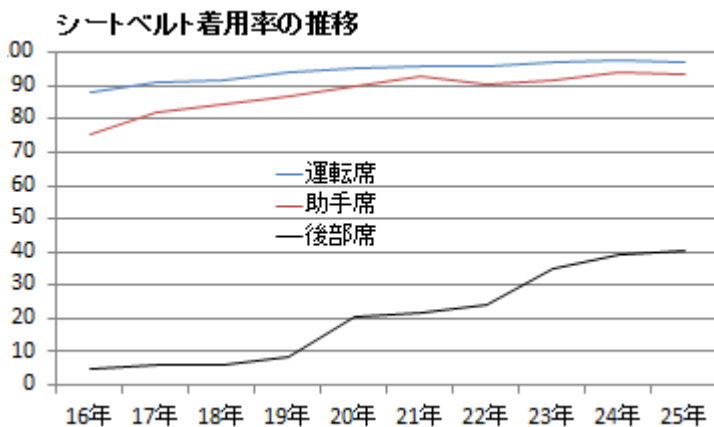
第719号 平成26年4月11日

救命率90%

交通事故に関する北海道警察の事故分析によると、「着用率の低い後部座席でシートベルトをしていれば9割が助かった」事が明らかとなりました（3月4日付北海道新聞から）。

北海道警察によると、昨年1年間の交通事故死者の内、自動車運転中だった95人について調べた結果、シートベルトを着用していなかった人が44人となっており、その内34人（77.7%）の方々はシートベルトを着用していれば助かった可能性が高いとしています。特に、後部座席に乗り込んで亡くなった10人については、シートベルトを着用していれば9人（90%）が助かっただろうとしています。

それでは、実際のシートベルトの着用はどのような状況なのか、北海道警察の資料を基に見てみたいと思います。



まず、シートベルト着用率の年毎の推移は左表の通りとなっています。

平成25年のシートベルトの着用率は、

- 運転席側：96.8%
- 助手席側：93.2%
- 後部席側：40.6%

となっており、運転席側、助手席側

はいずれもかなり高い着用率ではありますが、それでも100%の着用率となっていないのは極めて遺憾です。

また、運転席側と助手席側のシートベルトの着用率に差があるというのも、如何なものかと思えます。運転手が幾らシートベルトを着用していても、助手席の人間がシートベルトを着用していなければ道路交通法違反に問われますので、運転手は、必ず一声かけて着用させるべきです。

後部座席のシートベルト着用率は年々伸びて来ているとはいえ、依然として5割を切っているという状況も非常に問題です。

後部座席のシートベルト着用は、かつては努力義務でしたが、平成20年6月1

日の道路交通法の改正に伴い義務化されたものです。

この義務化以来既に5年が経過しているにもかかわらず、シートベルトの着用が浸透しないのは何故なのでしょう。

考えられる理由には、

- ・近距離で、運転時間が短い
- ・面倒
- ・窮屈
- ・恰好がわるい

等々色々ありますが、いずれも命と引き換えに出来る程の理屈でない事は明らかです。

後部座席にいて事故に遭った場合、シートベルトを着用していないと、

- ・車内で全身を強打する可能性がある
- ・車外に放り出される可能性がある
- ・前の席の人が被害を受ける可能性がある

事が指摘されています。

交通事故は、誰でも当事者になる可能性があります。幾ら安全運転に心掛けていても、無謀運転の被害者となる可能性は常にあります。どのような場合でも、自分や同乗者の命を守る最後の安全装置はシートベルトです。

北海道警察の調査結果からも、シートベルト着用による救命効果は立証されていますので、「どうしようかな」等といちいち頭で考える話ではありません。

(塾頭：吉田 洋一)